

食品表示セルフチェックシート

食品表示に関する責任は事業者にあります。

適正な表示ができているか、次の各項目(□)を確認し、チェック(✓)を入れてください。

※「p○」は、消費者庁作成「早わかり食品表示ガイド 令和7年4月版」の該当ページを記載しています。チェックシート利用時にはご参照ください。

【名称】 p11

- その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称が表示できているか
(商品名、品種、ブランド名、銘柄は不可)

【原材料名】 p11,12,30~33

- 全ての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示できているか

【原料原産地名】 p17,18,60

- 重量割合が最も高い原材料の原料原産地が表示できているか

【添加物】 p12,21,40,50~52

- 原材料と添加物が、「/」等で明確に区分して表示できているか
記載漏れはないか(使用した添加物、複合原材料に使用されている添加物等)

【アレルギー】 p15,16,50~54

- 特定原材料等を含む食品は適正に表示できているか
特定原材料【義務】:えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生

【内容量】 p13,34

- 単位(g、mg、ml、l、個数等)が明記され、表示できているか

【期限表示】 p11,59

- 消費期限又は賞味期限が表示できているか

【保存方法】 p11

- 開封前の保存方法について、具体的に表示できているか

【食品関連事業者】 p13~15,34

- 商品の表示に責任を持つ者の氏名又は名称及び住所が、「販売者」、「製造者」、「加工者」、「輸入者」のいずれかで表示できているか

【製造所又は加工所】 p13~15,41~43

- 製造所又は加工所の氏名又は名称及び所在地が表示できているか

【栄養成分表示】 p13,22,36~39,44,45

- 食品単位(1食分、1個当たり等)と5項目(熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量)が表示できているか

【その他】 p21

- 文字の大きさは、日本産業規格Z8305に規定する8ポイント(約2.8mm)以上であるか
- 内容を誤認させる表示はしていないか

※本チェックシートは、一般的な加工食品の基本的な事項に関するチェックシートであり、すべての食品表示のルールを網羅しているわけではありません。